

連携研究スキームによる研究実施要領

2 政策研第 8 0 号
令和 2 年 6 月 1 5 日
農林水産政策研究所長通知

第 1 趣旨

近年、ICT の普及・拡大や複数領域にまたがる課題の増加、経済社会のグローバル化等社会経済情勢が大きく変化する中で、行政からの研究へのニーズも多様化・複雑化しており、様々な最先端の分析手法を使う必要がある研究課題、海外の知見や複数分野の知見を集約して取り組まないといけない研究課題も増加している。農林水産省の行政部局の政策研究ニーズに的確に応えていくためには、的確な研究課題の設定とともに、このような研究を行える体制の整備が求められている。また、大学等で行われている基礎研究の成果が、なかなか農林水産政策研究や政策の企画立案に結び付いていかないという課題が顕在化し、研究の基盤が脆弱化している。

このような状況を踏まえて、新たに農林水産政策研究所（「以下「研究所」という。」）と大学を始めとした第 4 の 2 の研究機関等（以下「大学等」という。」）との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームを創設し、農林水産省の行政部局に農林水産政策の推進方向に対応した政策の選択肢を提言するため、新たな研究ニーズに対応するとともに、研究における人的交流の拡大を目的として実施するものとする。

第 2 事業内容及び研究期間

本事業は、従来から行政部局との連携を図りつつ政策研究を実施してきた研究所と大学等が、大学等で蓄積されてきている研究の成果も効果的に活用し、質の高い研究を連携して行うことで、研究成果を行政部局や研究所に着実に蓄積するとともに、人的交流によって研究所と大学等双方の研究者の質的向上に資する内容とする。また、海外の知見や複数分野の知見を集約して取り組むためプラットフォームを構築して研究を行うことも視野に入れながら、大学等で研究を行ってきた人材が政策研究を行えるように人材育成も進めていくこととする。なお、研究期間は、事業内容に応じ、1 課題につき 2 年又は 3 年とする。

第 3 研究テーマの決定等

1 研究テーマの決定

研究所は、農林水産省大臣官房政策課と協議の上、第 1 の趣旨及び第 2 の事業内容に沿った研究テーマを、農林水産政策研究所研究推進委員会（「農林水産政策研究所研究推進委員会の設置及び運営要領（平成 1 3 年 4 月 2 日付け 1 3 政策研第 4 3 号）」に基づいて設置される委員会をいう。以下「推進委員会」という。）にて決定する。

2 政策研連携研究課題の設定

農林水産政策研究所長（以下「研究所長」という。）は、農林水産政策研究所政策研究基本方針及び政策研究課題実行計画策定要領（平成 1 9 年 1 2 月 7 日付け 1 9 企第 2 0 5 号）（以下「策定要領」という。）第 5 条に則り、1 で決定した研究テーマごとに、3 で設定する委託

研究課題と連携して研究所が実施する政策研究課題（以下「政策研連携研究課題」という。）を設定する。

3 委託研究課題の設定

研究所長は、1で決定した研究テーマごとに、2で設定した政策研連携研究課題と連携し、大学等に委託して研究を実施する研究課題（以下「委託研究課題」という。）を第4及び第5で定める手続きにより設定する。

4 プログラムディレクター及びプログラムオフィサーの指名

研究所長は、1で決定した研究テーマごとに、連携研究スキームによる研究の運営管理、委託研究課題の選定、農林水産省関係局庁（以下「関係局庁」という。）との連絡・調整、推進委員会への報告等を行う責任者として、研究所所属の職員からプログラムディレクター（以下「PD」という。）を指名する。また、委託研究課題の進捗状況を把握するとともに、委託研究課題と連携しながら政策研連携研究課題に関する研究を実施する責任者として、研究所所属の研究者からプログラムオフィサー（以下「PO」という。）を指名する。

第4 委託研究課題の募集等

1 委託研究課題の募集

研究所長は、第3の1で決定した研究テーマごとに、委託研究課題を公募により求めるものとする。

なお、公募要領は、研究所において別に定めるものとする。

2 応募要件

- (1) 本事業への応募は、下記の各号のいずれかに該当する者（以下「研究機関等」という。）又は下記の各号のいずれか若しくは複数の号にまたがる2以上の研究機関等から構成されるグループ（以下「共同研究グループ」という。）ができるものとする。なお、研究機関等は国内の機関であり、法人格を有していなければならない。

ア 大学及び大学共同利用機関法人

イ 独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、特殊法人及び認可法人

ウ 民間企業

エ 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人及び一般財団法人

オ 特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）

カ 地方公共団体

- (2) 共同研究グループを構成する場合にあつては、国からの委託契約における受託者としての一切の契約責任を有し研究推進の中核となる機関（以下「中核機関」という。）を選定しなければならない。

- (3) 研究機関等は、所属する研究者の中から当該研究課題の実施に責任を有する研究の総括者（以下「研究総括者」という。）を定めなければならない。

また、共同研究グループの場合は、中核機関に所属する研究者の中から研究総括者を選定しなければならない。

第5 委託研究課題の決定等

1 委託研究課題の決定

委託研究課題は、第4の1により応募があった研究課題の中から、研究所長が指名する者を構成員とする課題審査委員会による審査を経た上で決定し、会計法第13条に規定する支出負担行為担当官たる研究所長に審査の結果を報告するものとする。なお、課題審査委員会及び研究課題の決定に係る審査に関する事項については、研究所長が別に定めるところによるものとする。

2 結果の通知等

研究所長は、1により委託研究課題が決定されたときは、研究総括者に通知する。

また、採択された課題については、速やかに研究所のホームページ等において公表するものとする。

第6 研究課題の実施等

1 政策研連携研究課題の実施

- (1) 研究所は、委託研究課題と連携して第3の2で設定した政策研連携研究課題を実施する。
- (2) 研究所長は、政策研連携研究課題について、毎年度、策定要領第5条に則り政策研究課題実行計画（以下「実行計画」という。）を策定する。実行計画は、必要に応じて、第8の6による見直しを行うものとする。

2 委託研究課題の実施

- (1) 研究所長は、第5の1により審査の結果の報告を受けたときは、決定された委託研究課題の研究総括者が所属する研究機関等の長と委託契約を締結する。委託研究課題の実施を受託した者（以下「受託者」という。）は、毎年度、第4の1により定める公募要領に基づき提出した研究実施計画を基に、第5の1による審査又は第8の4による検証及び第8の5による評価結果等を踏まえた調整を行った上で別記様式第1号の委託研究課題実施計画を作成し、研究所に提出するものとする。

研究に必要な経費は、第5の1による審査又は第8の4による検証及び第8の5による評価結果等を踏まえた調整を行った上で、配分するものとする。

- (2) 研究総括者は、円滑な研究の推進と研究目標の達成のために、委託研究に参画する者を代表して委託研究の推進に係る連絡及び情報の取りまとめを行うとともに、委託研究に参画する者の研究分担を含む委託研究課題実施計画の作成及び見直しに係る調整を行う。また、研究の円滑な実施のために委託研究に参画する者の研究の進捗状況を把握し、委託研究課題の実施について責任を負うものとする。

3 政策研連携研究課題の報告書

POは、毎年度末までに、次年度以降も研究が継続する研究については別記様式第2号-1の研究成果等概要報告書を、当該年度に研究が完了する研究については、研究期間終了後速やかに別記様式第3号-1の研究成果等最終報告書を作成し、PDが推進委員会に提出する。ただし、推進委員会で認める場合は、研究成果等最終報告書のうち最終報告書（詳細版）については、別の形での成果報告も可能とする。

4 委託研究課題の報告書

研究総括者は、委託契約書で定める履行期限までに、次年度以降も研究が継続する研究については別記様式第2号-2の研究成果等概要報告書を、当該年度に研究が完了する研究については別記様式第3号-2の研究成果等最終報告書を研究所に提出する。なお、研究所は、

各報告書の提出に併せ、その他必要な資料を研究総括者に提出させることができる。

5 研究成果報告会

研究所は、受託者が主催する研究成果報告会において、政策研連携研究課題の研究成果を報告することができる。また、受託者に、研究所が開催する研究成果報告会において、委託研究課題の研究成果を報告させることができる。

6 その他連携事項の報告

研究総括者は、当該年度に、研究所と受託者が連携して行った調査や講座の開設、シンポジウムなどがあった場合には、別記様式第4号の連携事項報告書を委託契約書で定める履行期限までに研究所に提出する。PDは、提出された連携事項報告書を確認し、推進委員会に提出する。

第7 研究の推進運営体制

1 連携推進チームの設置

研究所長は、研究の開始に当たり、連携して実施する政策研連携研究課題と委託研究課題ごとに、PDを主査とし、受託者、PO、研究所職員、関係局庁の職員により構成する連携推進チームを設置する。

2 連携研究運営事務局の設置

研究所長は、連携研究スキームによる研究の運営管理の支援、委託研究課題の事務手続き及び受託者との連絡調整を行うため、研究所に連携研究運営事務局（以下「事務局」という）を設置する。事務局は、PD及びPOとともに、第3の1で決定した研究テーマと整合性を取りながら、研究の進捗状況を把握するとともに、本事業の研究成果発信を支援する。

第8 研究の進捗状況把握等

1 研究推進会議の開催

受託者は、委託研究課題実施計画の設計、決定及び必要な見直しを行うとともに、委託研究の進捗状況を確認するために、参画研究機関等を参集した研究推進会議を毎年度開催するものとする。

なお、受託者は、研究推進会議の設置及び開催に当たって、第7の1により設置される連携推進チームと事前に連絡調整を行うものとする。

2 委託研究課題実施計画の改善、見直し

連携推進チームは、日頃からチーム内で情報や意見を交換するとともに、POが、1の研究推進会議に参画することによって、委託研究の進捗状況を確認するほか、研究実施期間内に行政の施策の推進に資する成果が得られるよう委託研究課題実施計画の改善及び必要な見直しを提案又は指示するものとする。

3 推進委員会への報告

PDは、1の研究推進会議で把握した事項及び政策研連携研究課題の進捗状況についてPOから報告を受けた場合は、必要に応じて、推進委員会に報告する。

4 推進委員会における検証

推進委員会は、3で把握した事項を基に政策研連携研究課題及び委託研究課題の目標達成の見込みや研究の進捗状況、情勢の変化等を踏まえた研究の継続の必要性について検証等を行

う。

5 研究課題の評価

実施された政策研連携研究課題及び委託研究課題の評価に関する事項については、農林水産政策研究所研究評価実施要領（平成22年10月18日付け22政策研第225号）に定めるところによるものとする。

6 実行計画の見直し

P Dは、4の検証及び5の評価結果等を踏まえ、P Oを通じて、研究総括者に対し指導及び助言を行うとともに、必要に応じて実行計画の見直しを行う。なお、P Dは、年度途中において実行計画を変更しようとする場合には、推進委員会にその旨を報告し、承認を得なければならない。

7 研究費の変更、研究の中止

研究所長は、4の検証及び5の評価結果等を踏まえ、研究の進捗状況によっては、政策研連携研究課題及び委託研究課題における研究費の変更、研究の中止を求めることができるものとする。

第9 実績の報告

委託研究課題を実施した受託者は、毎年度、委託契約書で定める履行期限までに、委託契約書に定める実績報告書を、研究所長に提出するものとする。

第10 研究成果の帰属

研究所長は、委託研究を実施することにより特許権等の知的財産権が発生した場合、一定の条件を付した上で、研究機関等に帰属させるものとする。

第11 研究成果等の公表

研究所は、本事業の研究成果等として、第6の3、4及び6で提出された報告書のうち公表可能な内容について、毎年度又は研究期間終了後に研究所のホームページ等により公表するものとする。

また、本事業の研究成果は、研究所が実施する政策研究による政策の企画立案への貢献のみならず、学術面での高い貢献も求められることから、原則としてその研究成果について農林水産政策研究所「農林水産政策研究」及び学会誌（査読付き）への論文投稿を行うものとする。

第12 府省共通研究開発管理システムへの登録

第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）において、公募型資金については、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への論文・特許等の成果情報や会計実績のe-Radでの登録を徹底することとされていることに鑑み、受託者は、各年度の研究成果情報について、e-Radでの入力を行うものとする。

第13 収益納付

委託研究課題を実施した研究機関等の長は、本事業の研究成果による収益状況を本事業

が終了した翌年度から起算して5年間、毎事業年度末から90日以内に研究所長に報告するものとする。研究所長は報告により相当の収益が得られたと認められた場合には、以下により、収益の一部に相当する金額の納付を研究機関等に対し命じることができるものとする。

1 本事業に係る特許権等の譲渡又は実施権の設定により収益が生じた場合の納付額

納付額＝収益額×（本事業により交付された研究費の確定額の総額／本事業に関連して支出された研究費総額）×1／2

注 式中「本事業に関連して支出された研究費総額」とは、本事業により交付された研究費の確定額の総額及び当該特許権等を得るために要した本事業に関連して研究機関等が自ら支出した研究費の総額の合計額をいう。

2 本事業の成果の企業化により収益が生じた場合の納付額

納付額＝収益額×（本事業により交付された研究費の確定額の総額／企業化に係る総費用）×企業化利用割合×1／2

注1 式中「収益額」とは、本事業の成果に係る製品ごとに算出される営業利益をいう。

注2 式中「企業化に係る総費用」とは、研究費の確定額の総額及び当該製品の製造に係る設備投資等の費用の合計額をいう。

注3 式中「企業化利用割合」とは、製品全体の製造原価に占める、本事業に係る成果物の製造原価の割合をいう。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
委託研究課題実施計画

I 研究課題総括表

				課題番号			
研究テーマ名							
委託研究課題名							
委託研究課題名 （英語表記）							
政策研連携研究 課題名							
研究実施期間 （西暦）		年度 ～ 年度（ 年間）					
研究費の 見込額		年度		年度		年度	
		(千円)		(千円)		(千円)	
研究機関等 （共同研究グル ープの場合は 中核機関）	機関名						
	代表者	役 職			氏 名		
	所在地	〒 住所：					
		e-Radの所属研究機関コード					
研究総括者	フリガナ 氏 名 （性別）	(男 ・ 女)		生年月日 （西暦） （年齢）	年 月 日 (歳)		
	所属部署			役職			
	勤務先 住所等	〒 住所： 電話： e-mail： fax：					
共同機関 （共同研究グル ープの場合）	機関名	1					
			e-Radの所属研究機関コード				
		2					
			e-Radの所属研究機関コード				
		3					
			e-Radの所属研究機関コード				
		4					
			e-Radの所属研究機関コード				

Ⅱ 委託研究課題概要

＜研究概要様式＞

【 年度採択 連携研究スキームによる研究】

課題番号(e-Rad 課題 ID):

研究テーマ:「
委託研究課題名:「

1 研究実施期間(西暦): 年度～ 年度(年間)

2 予算規模: 千円(年度)

3 中核機関・役職・研究総括者

4 研究の目的・達成目標

5 研究の内容および実施体制

①

②

③

6 政策研究との連携の意義、期待される波及効果

【連絡先: (中核機関の連絡先)

※A4用紙1枚に収まるように記載してください。

記載内容が多い場合は、行間やフォントの調整を行って、1枚に収めてください。

※5 研究の内容および実施体制は、研究項目ごとに記載してください。

※共同研究グループでない場合については、「中核機関」は、「研究機関」に変更してください。

※課題番号は、e-Radで付与される課題ID(8桁)を記載してください。

＜研究概要図＞

委託研究課題名	
---------	--

※ 留意事項

1. ＜研究概要様式＞の記載内容を踏まえ、研究課題の全体像が体系的に分かるように、イラスト・写真・図表などを用いて、研究の目的や内容等についての平易で簡潔な図を作成してください。

具備すべき項目

- 研究の目的、達成目標
- 研究の内容及び実施体制
- 政策研究^(※)との連携の意義、期待される波及効果
- ※ 農林水産政策研究所が実施する政策研究

2. A4用紙1枚にまとめてください。必要に応じて用紙を横長に使用しても構いません。また、パワーポイントを用いて作成しても構いません。
3. 採択された課題の＜研究概要様式＞及び＜研究概要図＞は、農林水産政策研究所のホームページにて公表されます。
未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成してください。図中に記事やイラストを掲載するに当たっては、著作権等の問題が発生しないことを確認してください。

Ⅲ 委託研究課題内容

委託研究課題名	
---------	--

1. 研究目的

2. 研究内容

3. 研究の目標

4. 政策研究との連携の意義、期待される波及効果

5. 研究計画等

(1) 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	年度	年度	年度
①			
②			
③			
④			
所要経費（千円）			

（注）所要経費の積算内訳を添付すること。

(2) 研究項目ごとの研究内容

①

②

③

④

6. 本研究課題に関連する既往の研究成果

(1) 既往の研究成果の概要

(2) (1) に関連して活用した公募型研究資金制度等

- ・研究資金制度名： (所管府省・機関名)
- ・研究課題名：
(e-Rad の課題 I D)
- ・研究実施期間（西暦）： 年度～ 年度 (年間)
- ・研究費総額： 千円

7. 年度細部研究計画

①

(1) 研究の進捗状況

(2) 年度の研究目的

(3) 年度の達成目標

(4) 年度研究内容

(5) 年度に想定される研究成果の概要

②

- (1) 研究の進捗状況
- (2) 年度の研究目的
- (3) 年度の達成目標
- (4) 年度研究内容
- (5) 年度に想定される研究成果の概要

Ⅳ 研究実施体制

1. 研究実施体制図

(注) 機関ごとに、実施する研究項目名を記載し、実施体制がわかるように図で表してください。

2. 研究分担者一覧

研 究 項 目	研究者氏名 (研究者番号コード)	所属機関・部署・役職名	エフォート (%)
①			
②			
③			
④			

(注) 研究総括者には◎、研究項目主担当者には○を付すこと。研究者番号コードは、e-Rad 研究者番号を記載すること。

3. 本研究課題における役割

研究者氏名	本研究課題における役割
(研究総括者)	
(研究分担者 1)	
(研究分担者 2)	
(研究分担者 3)	

(注) 研究総括者、研究分担者すべての者について記載すること。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
研究成果等概要報告書

研究テーマ名	
政策研連携研究課題名	
研究実施期間（西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）
P0	

1 研究の進捗状況等

①

②

③

（注1）全研究期間をととしての研究全体の進捗状況を5行程度簡潔に記載してから、当該年度に研究を実施した研究項目ごとの進捗状況を3～5行程度簡潔に記載すること。
（注2）学会発表、論文発表等成果の公表の状況（リスト）を添付すること。
（注3）農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
研究成果等概要報告書

	課題番号	
研究テーマ名		
委託研究課題名		
研究実施期間（西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）	
中核機関・研究総括者		

1 研究の進捗状況等

①

②

③

（注 1）課題番号は、e-Rad で付与される課題 ID（8 桁）を記載すること。
（注 2）全研究期間をととしての研究全体の進捗状況を 5 行程度簡潔に記載してから、当該年度に研究を実施した研究項目ごとの進捗状況を 3 ～ 5 行程度簡潔に記載すること。
（注 3）学会発表、論文発表等成果等公表の状況を e-Rad で報告するとともに、リストを添付すること。
（注 4）農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
研究成果等最終報告書

I 最終報告書（簡易版）

1. 研究課題総括表

研究テーマ名	
政策研連携研究 課題名	
研究実施期間 (西暦)	年度 ～ 年度 (年間)
PO	

2. 研究の目的・達成目標

3. 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	年度	年度	年度
①			
②			
③			
④			

4. 研究分担者一覧

研究項目	研究者氏名	役職名
①		
②		
③		
④		

(注) PO には◎、研究項目主担当者には○を付すこと。

5. 研究結果等

①

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策への含意等

(4) 今後の課題

②

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策への含意等

(4) 今後の課題

(注1) 5.研究結果等は、全研究期間をととしての研究全体の研究結果を5行程度簡潔に記載してから、研究項目ごとの研究結果等を簡潔に記載すること。

(注2) 学会発表、論文発表等成果の公表の状況(リスト)を添付すること。

(注3) 研究成果概要図を添付すること。

(注4) 農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

< 研究成果概要図 >



(注) A 4 用紙 1 枚にまとめてください。パワーポイントを用いて作成しても構いません。全研究実施期間をとおしての成果をまとめてください。

Ⅱ 最終報告書（詳細版）

【報告書タイトル】

令和 年度連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
「 」最終報告書

令和 年度 連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
研究成果等最終報告書

I 最終報告書（簡易版）

1. 研究課題総括表

	課題番号	
研究テーマ名		
委託研究課題名		
研究実施期間 （西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）	
中核機関・ 研究総括者		
共同機関		

2. 研究の目的・達成目標

3. 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	年度	年度	年度
①			
②			
③			
④			

4. 研究分担者一覧

研 究 項 目	研究者氏名 (研究者番号コード)	所属機関・部署・役職名	エフォート (%)
①			
②			
③			
④			

(注) 研究総括者には◎、研究項目主担当者には○を付すこと。

5. 研究結果等

①

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策研究への示唆、情報提供等

(4) 今後の課題

②

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策研究への示唆、情報提供等

(6) 今後の課題

(注1) 5.研究結果等は、全研究期間をととしての研究全体の研究結果を5行程度簡潔に記載してから、研究項目ごとの研究結果等を簡潔に記載すること。

(注2) 学会発表、論文発表等成果等公表の状況を e-Rad で報告するとともに、リストを添付すること。

(注3) 研究成果概要図を添付すること。

(注4) 農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

< 研究成果概要図 >



(注) A 4 用紙 1 枚にまとめてください。パワーポイントを用いて作成しても構いません。全研究実施期間をとおしての成果をまとめてください。

Ⅱ 最終報告書（詳細版）

【報告書タイトル】

令和 年度連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
（令和 年度採択課題）
「 」最終報告書

令和 年度 連携研究スキームによる研究
連携事項報告書

I 年度連携事項報告

研究テーマ名	
研究実施期間 (西暦)	年度 ～ 年度 (年間)
委託研究課題名	
中核機関・ 研究総括者	
政策研連携研究 課題名	
P0	

1. 連携事項

	実施年	実施月日	事項	内容
1	年	月 日～ 月 日		
2	年	月 日～ 月 日		
3	年	月 日～ 月 日		
4	年	月 日～ 月 日		

(注) 当該年度の連携事項を記述し、通し番号をつけること。

2. 連携による成果等

		農林水産政策研究所
連携による 成果		
連携に関する 課題		
その他 特記事項		

(注1) 当該年度の連携による成果等を記述すること。

(注2) 最終年度は、Ⅱも記述すること。Ⅱは、農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

Ⅱ 連携事項最終報告

研究テーマ名	
研究実施期間 (西暦)	年度 ～ 年度 (年間)
委託研究課題名	
中核機関・ 研究総括者	
政策研連携研究 課題名	
P0	

1. 連携事項 (年度～ 年度)

	実施年	実施月日	連携事項	内容
1	年	月 日～ 月 日		
2	年	月 日～ 月 日		
3	年	月 日～ 月 日		
4	年	月 日～ 月 日		
5	年	月 日～ 月 日		
6	年	月 日～ 月 日		

(注) 研究実施期間をとおしての連携事項を記述し、通し番号をつけること。

2. 連携による成果等（ 年度～ 年度）

		農林水産政策研究所
連携による 成果		
連携に関する 課題		
その他 特記事項		

（注）研究実施期間をとおしての成果等を記述すること。